

議 事 録

会議の名称	第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会
開催日時	令和8年7月16日（木）午後7時～
開催場所	羽村市役所 4階 特別会議室
正副会長	川津紘順会長 中野秀之副会長
出席委員	川津紘順、松田直樹、中野秀之、中村正人、田村拓登、永井克己、市川三千代、鈴木雄生、山崎麻千子、木住野雅之、指田健次、大庭敏也
欠席委員	田畑正彦、浜中喜久雄、栗原悦男
事務局	福祉健康部長、高齢福祉介護課長、高齢福祉係長、介護保険係長、介護認定係長、策定支援業者1名
会議内容	1 開会 2 議事 （1）介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について （2）羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画進捗状況について （3）羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の骨子について （4）羽村市認知症施策推進計画の策定について 3 事務連絡
会議資料	資料10 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査項目 比較表 資料11 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 家族構成とのクロス集計 資料12 羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画進捗状況一覧 資料13 羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画骨子案 資料14 羽村市認知症施策推進計画の策定につい

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
事 務 局	1 開 会 ただ今より、第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会を開催させていただきます。 (資料の確認)
事 務 局	それでは続きまして、次第の項目で議事に入らせていただきます。これからの進行につきましては、川津会長にお願いいたします。
会 長	それでは次第に沿って、議事を進行してまいりたいと思います。その前に事務局に伺います。本日の傍聴者はいらっしゃいますか。
事 務 局	傍聴希望者はおりません。
会 長	2 議事 それでは議事を進めてまいります。(1)「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について」、事務局より説明をお願いします。 (1)「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について」 (資料10、資料11に基づき説明)
委 員	ここに出てきた傾向が反映すると、既に考えられているということでよろしいのでしょうか。
事 務 局	具体的にどういったところに落とし込んでいくか、お示しはできない状況ですが、今回は一人暮らしの方の身体機能向上のアプローチ、また一人暮らしの方をサポートする体制というところが非常に重要になってくるところが分かってきましたので、こちらの内容を踏まえて皆さまにご審議いただきたいと考えております。
委 員	それに加えて終活の話はやっぱり意識が低いなというのははっきり分かっていますし、それが世帯構成で差異がないということで終活についてのアプローチをどうするかということもきちんとやっていかないといけないと思います。やっぱりその時が来ないと考えないという現状ははっきり出てくるということですから、その辺のところは 地域包括支援センターとどうしていくか、次の計画では考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
会 長	それでは次に進めさせていただきます。(2)「羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。
事 務 局	(2)「羽村市高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画進捗状況について」 (資料12に基づき説明)
会 長	ただ今の説明を受けて、第10期の計画に向けてご意見をいただきたいと思います。
委 員	2ページ目のところで、基本目標が「生涯現役」であったり、基本施策が「健康

	づくり」というふうにあつて、実際に色々な事業を行っていて大変素晴らしいと思うのですが、実際にこの事業というのは、やったことでA評価であつたりとかB評価というふうになっているのか、AとBの境目というのがよく分からないというのと、実際にこの事業をやったらそれで終わりではなく、健康寿命がどれくらい伸びたかということや、フレイルの改善率などが市民にも分かりやすいような成果指標にした方が施策の効果がよりわかりやすいのかなと思いました。 11 ページのところで、介護の人材が少ないというふうに書かれているけれども実際にうちの介護老人保健施設で働いていると、本当に介護だけではなくて看護師とかリハビリ職も人が足りていないので、その辺も少し検討していただけるといいのかなと個人的には思いました。
会 長	他にありますでしょうか。
委 員	6 ページの3(2)の高齢者の移動手段の確保について伺いたいのですが、このページだけ読むと、運転手不足とか、特に2番のNPO等による福祉有償運送事業の支援に関しては参入希望なしですが、評価としては計画通り進行中で良好になっているのですが、地域課題としては足の問題って高齢者の方が抱えていらっしゃる地域があると認識していて、先ほどの通いの場の立ち上げも徐々に増えてきている中でこの辺はどういうふう to 受け止めたらいいいのかなと思ひ、お伺ひしたいです。
事 務 局	ご指摘をいただきましたことについて、ご説明させていただきます。まず委員からのご質問の評価の基準といいますか、境目が分かりにくいのではないかとということでございますけれども、「良好」と「概ね良好」といったところの境目につきましては、我々としてもなかなか明確な基準があるというものではございません。この2年間事業をやる中でこちらの「良好」といったものと、「概ね良好」の違いは、課題が少しあると懸念されているようなことがあれば、「概ね良好」という評価をさせていただきます、ここに対する課題が大きなものがないということであれば、「良好」というような形の区別をしているところでございます。 また、次にご質問いただきました成果の部分でございますけれども、これはあくまで事業を実施したかどうかといったものについての評価でございます。その後のいわゆるアウトカムというか、成果指標といったようなところにつきましては、この中には記載をしておりませんので、ご指摘の点につきましては、この中には記載がないというような状況でございます。 それと人材不足に関するご質問につきましては、ご意見ということ承らせていただければと思ひます。 続きまして、委員からご質問いただきました、移動の支援についてですが、「ふれあいキャリー」につきましては、なかなか新規の参入者や協力員の方がいらっしゃらないというようなところは、実情として書かせていただいているところでございます。一方で運転手不足といったものにつきましては、社会上の問題ということで捉えられておりまして、多くのところに運転手が不足しているというようなところがあります。その中で、公共交通をどうやって守っていくのかという課題があると認識はしているところでございます。今、「はむらん」につきましても、4月から土日の運行がなくなっている状況もございますので、こうしたところにつきましては運転手の不足があるという課題からこのような状況になっているということでございます。市の方でも「はむらん」の運営懇談会といったものでご意見を聞きながら、どういう形でできるかというようなところですか、ダイヤの見直しですとかを検討しながら対応しているところでございます。移動の確保というのは難しい昨今の状況でございますので、こうしたものを少しでも継続することが大事だということでご捉えております。

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

会 長 委 員	他にありませんか。 認知症検診の実施のところなのですが、認知症検診をやりますと言って 本当に行こうと思うかということなのですが、これは実際に課長にも一緒にやっていただいた「はむら市民と産業のまつり」で、認知症検診のお知らせを見せると ほとんどの人は「私は認知症じゃない。」と言うのです。認知症の人から「私は認知症です。」と言われたら、もう病識があるということなので、問題になりません。あぶり出しをするということを考えると、認知症検診ということが本当に適切かというのは問題になってくるのではないかと思います。認知症健診という言葉を使うと最初にハードルを作ってしまうので、ここは考えていったほうがいいのではないかなと思います。このまま続けていってもなかなか受診者が増えるってことがつながっていかないと思いますし、実際に対象にした 700 人の中で既に認知症の診断が出たという人はどのくらいいるのでしょうか。そこをスクリーニングしないで出していますよね。まず年齢で切っていると思うのですが、この辺も認知症の診断が出ている人とのスクリーニングが課題になるのではないかと思っていて、これだと母数が正確に出ていないのかなという懸念は感じます。 健康教育の促進で、出前講座の依頼が減ったとありますが、どのくらい減ってしまったのかを伺いたいです。あと災害の話ですが、これもずっと介護保険事業者連絡会の方からお話をしていますけれど、個別避難計画の進捗が今どうなっているのか、常に把握していないと話が進んでいかないと思うのですが、今どのくらいと把握されているのかということと、直接避難について。前からお話をしていますが、入所型の市内にある施設に直接避難をするというスキームをどう考えますかということ、問題提起してきているのですが、これが去年あたりから少し防災安全課の方で話は進めてきていますが、高齢者福祉計画を作るにあたってそこは横串が通っていないと全然機能していかない話になってしまうと思うので、ぜひそこを合わせていただければと思います。最後のところにも災害に対する備えで「羽村市地域防災計画を修正しました。」と書いてあるのですが、この修正がきちんと 81 番から 84 番の項目にリンクしているのかということではパッと見て把握できないので、この辺の結果も聞きたいと思います。 最後に 76 番の道路の整備ですが、樹木の線形をやっていただいたと出ていますが、歩道が結構荒れていて車椅子の方がちょっと歩道の通行ができないようなケースが結構あるのではないかなというふうに思っています。あと歩道からの切り下げとかがきちんとできていなくて、車椅子が自力で動けないとかそういうケースが市内に散見されるのですが、おそらくそれがどこの箇所にあるのかというのはあまり実態として把握できていないのではないかなというのがあります。これを市議会も通して何回か改善をしてほしいということは出しているのですが、あまり直っているなという実感が正直ないです。ということで、ご検討いただければと思います。
会 長 事 務 局	今 5 件の質問がありました。事務局いかがでしょうか。 認知症検診の実施についてお答えしたいと思います。委員よりご指摘がありました、認知症検診という名称についてです。やはり担当としても課題だと思っております、こちら市内の医療機関の方に本年度また実施するに当たってお話を伺ったのですが、名称について違和感があるというご指摘をいただいております。まだこれから決裁をいただく段階なので決定ではなのですが、昭島市等を参考に名称を「もの忘れ検診」に改め、より広く多くの方に受けていただきたいと考えております。 それから、認知症の方のスクリーニングに関して、医療の面と連携というところは取り組めていない状況で、まずは広く普及啓発というところと、こちらの検診が

事 務 局	精密検査の1個前の検診というところで広く受けていただくために、まずは名称の改善、また受診しやすい体制の整備をしていきたいと考えております。 個別避難計画の進捗状況ですが、もともと計画作成の予定年次としましては令和4年度から令和6年度にかけて地域を分けて作成の予定となっております。それ以降は支援の重要度に応じ順次計画を作成していくということになっておりましたが、実際その計画の作成できた人数であるとか件数というのは、申し訳ございませんが把握ができておりません。それと防災関係の災害感染症に対する備えの検討というところで、羽村市地域防災計画の修正について。158番のところです。こちらに関しましては、各年度で東京都の計画が修正されたことによる修正などを行っております。具体的にどう第10期計画の中で変わってくるかというところはまだ具体的な話としてはできておりませんので、地域防災計画との齟齬が出ないように、素案等を作成した上で皆様にご審議いただければと考えております。
事 務 局	次に、健康教育の関係でございますけれども、出前講座の実際の回数につきましては、出前講座と市の方の主催の講演会とを全部含めた形で、実際の実績といたしましては令和6年度が45回。それに対しまして、令和7年度が38回ということでここは少し減っておりますので、このような形の課題の記載となっております。 それと最後にご質問いただきました、歩道の関係でございます。こちらにつきましては、委員からのご指摘ということでございますけれども、道路の補修と歩道の補修についてのご意見でございます。これは様々な機会の中で市の方にもそういったお声が寄せられているというところでございます。市といたしましても、限られた予算の中でできるところからやっているというような現状でございますので、優先順位を決めながら限られた予算の中で適切にどうにかやっていくということで順番を踏みながら対応しているというようなところでございます。
会 長	他によろしいでしょうか。
委 員	No. 7の「体力測定と運動講座」についての課題で、20歳～64歳の参加者が定員に満たない状況で、より有効な広報に努める必要があるということですが、具体的にどのような方法をお考えか教えていただきたい。 No. 52の課題で、見守りシールの導入効果を発揮させるためにも、普及・啓発に取り組む必要があるということで、私も数年前に見守りシールのことを受けたことがあったのですが、これは実際に利用している方で効果があるのか、もし情報があれば教えていただきたいです。また、普及・啓発に取り組む必要があるということでは、具体的にどのような普及・啓発を検討しているのかについて教えていただきたいです。 No. 140の地域ケア会議についてなのですが、地域ケア会議の体系の見直しを検討する必要があるというのは、具体的にどのような部分での見直しが必要なのかということをお示しいただければと思います。
会 長	ただ今のご質問について、3点ありますが、事務局お願いします。
事 務 局	No. 7についてお答えします。この「体力測定と運動講座」は健康課が実施しているもので、20歳～64歳までのコースと、65歳以上のコースを同日開催しているものです。65歳以上のコースは定員を満たせることが多いのですが、壮年期のコースは定員を満たさない状況が続いております。実地する日を参加しやすいよう、土曜日に設定はしているのですが、満たさない状況であります。今のところ広報としては、市公式サイト、広報はむら、メール配信等、通常のものを行っているの

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

	すが、例えばこの20歳～64歳以上の方に分かりやすい説明文などを考えていく必要があるということで、こちらの課題を書かせていただいております。
事務局	No.52の「見守りシール」関係のご質問でございます。シールの利用の効果ですが、こちら令和4年度から導入した制度ではあるのですが、今のところ大きな効果というところはまだなく、申請につきましても15名程度はあるという状況です。しかし、効果がない中でも今後徘徊などの高齢者なども増えていくような状況にはあると思いますので、実際に普及・啓発が必要だと考えておりますので、周知の充実に向けて考えていきたいと思っております。
事務局	No.140の地域ケア会議についてお答えいたします。体系の見直しを検討する必要があるというところの具体的な内容については、今現在地域ケア推進会議が3つの地域包括支援センターの圏域ごとに開催をしていますので、計3回を開催しているところです。地域ケア推進会議は、個別ケア会議、小地域ケア会議を踏まえて最終的に地域の課題を検討する場となっておりますが、今の圏域ごとの検討では、市全体での共有ができていないところがございます。このため、今後は羽村市を一つの圏域と捉えて、地域ケア推進会議というものを包括ごとではなく、1回の開催で共通の課題について考えていきたいと考えております。
委員	広報普及活動については、とても大切なことだと思いますが、私も羽村市のLINEに登録しており、例えばLINEで「見守りシール」と検索しても特に出てこないことや、上手くホームページにリンクしてくれないという若干探しにくいところがあります。そういったところでの探しやすさや、情報が入ってきやすいような工夫があればありがたいなと思います。
事務局	ご意見としてとても参考になります。検討させていただきたいと思っております。
会長	他になれば、次に進みたいと思っております。 続いて、(3)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の骨子について」事務局より説明をお願いします。
事務局	(3)「羽村市高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画の骨子について」 (資料13に基づいて説明)
会長	それでは皆さんに審議していただきたいと思います。 まず1点目、骨子案の提案にありました、基本理念についてです。事務局から3つの提案がありましたので、ご質問等ありましたらお願いします。基本理念の1案、2案、3案であります。
委員	案1、案2、案3ですね。全て素晴らしい言葉だなと率直に思いますが、違いみたいなことを説明していただいた方が、どれがいいか考えられそうな気がしました。案1と案2と案3のそれぞれの特徴や、重点的に力を入れる部分やこだわりなど、ぜひ聞かせていただきたいと思います。
事務局	基本理念というのは、計画の中での一番重要なところだと思っております。まず案1でございますけれども、この第9期の計画を継承するというのを、一つご提案という形にさせていただいております。こちらの案につきましては、先ほどもご説明させていただきましたとおり、第8期や第7期もほぼ変わらないような形で文言が入っているものでございますので、いわゆる高齢者福祉計画を今後も継続して

		いくことを示し、第1案とさせていただいたものでございます。もちろんこれまで培ってきた計画の中のものでございますので、これは一つ十分案としてお示しをしていく必要があるものだとし、市の方も考え、ご提案させていただきました。 続きまして、案2でございますが、ACPですとか「思い」といったものですね。また、今回認知症の計画が包含されるということの初めての計画でございますので、その点を踏まえまして案2を考えたということということでございます。案2につきましては、「アドバンス・ケア・プランニング」といった「思い」、ご自身の「考え」、先ほどもありました認知症の方の本人の考えといったものや自分らしく生きるということを尊重していきたいとの思いもありまして、一人一人の思いを大切にということを言葉の中に含めまして、ご提案させていただいたものでございます。 最後に案3でございます。こちらにつきましては、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の1番の根幹となるのは、やはり「地域共生社会」というものでございます。国や東京都の方も、地域共生社会の実現といったものを大きなものとして掲げておりますので、そうした面を踏まえ、高齢者を含む全ての方々の尊厳や生きがいを持ちながら、地域みんなで暮らしていくということや、すべての人がいつまでも自分らしく生きがいを持ち、地域で輝き続けられるまちという思いを込めまして、案3という形で記載させていただいたものです。
会	長	よろしいでしょうか。他にないようでしたら、委員の皆さんに一人ずつご意見いただきたいと思います。では委員お願いします。
委	員	案1か案3かなと思ったんですけども、従来のでも良いですし、「共生」というものを強調して3でもいいかなと思いました。
会	長	では、委員、お願いします。
委	員	これがいいと言えるか、少し微妙な感じなのですが「いつまでも」と入っていますが、先程終活の話を少ししましたけれど、「最後まで」という言葉を使えないかなと思いました。本当に自分が召されるまで人らしく生きられるというのがいいなと思うので、「いつまでも」を「最後まで」に書き換えられるのはどうかと思います。全体的には、案2がいいかなと思っていて、そこに「最後まで自分らしく安心して暮らせる」という言葉を足してもらいたいと思います。
会	長	次に、委員、お願いします。
委	員	過去からずっと引き継いできたというところが案1でよかったのでしょうか。そうですね。地域包括ケアシステムのところで、高齢者が住み慣れた地域で安心して最後を迎えられるというのは素晴らしいことだと思いますし、僕は介護老人保健施設で勤めているので、その理念に基づいて仕事をしているつもりです。なので、そういう事も含めて案1がいいかなと思います。
会	長	委員、お願いします。
委	員	名前が羽村市高齢者福祉計画になっておりますので、やはり最初に高齢者という出だしがあった方がインパクトはあったかなと思います。「自分らしく」「安心して」というのは案1と2両方に入っていますが、3番は「自分らしく生きがいを持ち」、それでなおかつ豊かな生活を送れるということですけど、今やっぱり豊かな生活というのは1番重視されるのでしょうか。私は案1がいいと思います。

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

会 長	委員、いかがでしょうか。
委 員	イメージですけど、1番と3番はちゃんとしたというか、最後までこういう意識を持っていて、ちゃんと生活できるようなイメージがされてしまいます。2番だと、やはり認知症の方とか、色々な思いを伝えられない人の尊厳もちゃんと扱われている感じがして、抽象的ですが全て網羅しているような感じがするので、私は2番がいいと思います。
会 長	では、委員、いかがでしょうか。
委 員	「思い」とか「暮らせる」とか「自分らしく」という文言は今の時代にマッチしているような感じだと思います。そんなことで2番がいいかと思います。
会 長	次に、委員、いかがでしょうか。
委 員	私は1番か3番がいいかと思っていまして、色々と地域のことをやってきた経験から難しさをすごく感じていまして、そういうことから案1がいいかなと思います。
会 長	では、委員、いかがでしょうか。
委 員	私は案2がいいと思っています。「思い」は「アドバンス・ケア・プランニング」に限定しなくてもいいのかなと思うのですが、理由としては、私は高齢者もその家族や周囲の皆さんの支援をしているのですけれども、やはりそういったことを考えると「地域で輝き続けられる」というふうなのが少し重く感じる方もいらっしゃるのかなと思っていて、元気に色々な集まりに参加している人もいれば、そうでない方もいらっしゃるのので、取りこぼされない社会がいいかなと思っています。
会 長	委員、お願いします。
委 員	私は高齢者を含む全ての市民という意味では案3と思っていたのですが、委員が言うように、「輝き続けられる」というようなところでは難しさを感じる方もいらっしゃるかなと思い、お聞きした中では案2かなと思いました。理由は説明を受けた中で案2が一番思いがこもっていたなと感じたからです。これは私の主観ですけど、そういう熱い思いを持ったものを推進していただいたのが、結果的に市民にとって一番いいのかなと思いました。
会 長	では、委員、お願いします。
委 員	第1案については、8期、9期とずっと計画を同じフレーズで6年間からやってきたのだと思います。介護保険が始まって年数経っていますから、ある程度以前と皆さんの考え方も利用者の考え方も変わっていると思いますので、私は「自分らしく安心して」というのが結構キーワードとしてあったので、案2がいいと思います。
会 長	ありがとうございます。私は案3がいいなと思っていたのですが、皆さんの意見からそういう考えもあるのだなと思い、案2が1番いいのかなと思いました。皆さんの意見では案2が多いので、案2に決めさせてもらってよろしいでしょうか。

委 員	(承認)
会 長	それでは、第10期計画基本理念については、案2を採用させていただきます。次に、事務局から基本方針と基本目標、施策体系について、ご説明をお願いします。
事 務 局	資料13の5ページになります。施策の体系でございます。こちらの体系につきましては、認知症施策認知症計画を包含して作るということになりますので、新たに認知症に関する事業を一つに集約するような形で基本の施策を基本目標2-4という形に集約をさせていただくことをご提案させていただきました。これまでのところになりますと、様々なところに再掲という形で出てきていたりしたものですから、そうしたものを分かりやすく一つに示すという施策の体系はどうかということでご提案させていただいたものでございます。
会 長	事務局から基本方針と基本目標また、施策体系についてご説明がありました。これについて、何かご意見はありますか。
事 務 局	基本目標と基本方針については、ご説明させていただいておりませんでしたので、追加でご説明させていただきます。基本目標と基本方針は改正しておりません。計画を推進していくというものの一つの考え方になりますので、そちらのものについては自立と尊厳であったり、健康の生きがいであったり、また助け合いといったものについては特に基本方針といったものは変えないでいきたいということで考えております。またそれに従いまして、基本目標につきましても、これまで通りの4つの目標にさせていただいております。最後の基本の施策体系につきましては、今回の計画から認知症施策推進計画が包含されますことから、体系を新たに見直すということを提案させていただいたものでございます。
会 長	ご説明ありがとうございました。皆様のご意見はいかがでしょうか。ないようでしたら、事務局のご提案でよろしいでしょうか。
委 員	(承認)
会 長	ありがとうございます。 それでは次にいききたいと思います。(4)「認知症施策推進計画の策定について」事務局よりご説明をお願いします。
事 務 局	(4)「認知症施策推進計画の策定について」 (資料14に基づいて説明)
会 長	認知症施策推進計画について説明いただきました。ただ今の説明について、ご質問はありますか。
委 員	質問というわけではないのですが、この認知症施策推進計画を見ていると、新しい認知症感みたいな言葉が出てきます。本人の声を尊重しているということですが、大体認知症になってからの話になります。最近認知症の方のケアをしながら思うことが、皆さんも多分認知症ケアをやったことがある人は何となく感じると思うのですが、その人が認知症になる前に何をしていたかという視点が結構欠落していて、もう認知症になってしまってからその人の本当の思いを聞くことはできないと私は思っています。なので、終活をできるだけ早く始めてもらうことを

第3回羽村市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画審議会 議事録

	推奨したいし、特別養護老人ホームに来た人がケアプランを作るときに、家族に思いは聞けますが、本人の思いは正確に聴取できないんですよね。ここら辺のところを考えていくと、本当の高齢者福祉計画を作っていくためには、まず当事者になるその人たちが、どういう生き方をしていきたいかということをどうやって一回持ってもらえるか。認知症や病識の変更によってそれが変わってくると、どう本人ミーティングで反映させていくかというような、そういうことをやらないと、その人らしいということがものすごく浮いて聞こえてきていて、ものすごく違和感があります。ぜひ、羽村でこういったことを進めていただくにあたっては、その辺を考慮していただくともう少し気持ちよく認知をケアできるのではないかなと思います。ぜひ事業計画の中に、まずは終活とか市の準備教育みたいなものをどのようにやっているかというところを含めて、そこがスタートになって高齢者福祉計画が進んでいくというような、そういった流れに持って行っていただくといいかなと思います。
事務局	ご指摘いただきました件につきましては、この後の計画の素案の中にそういった思いなどを含めて記載ができるかについて、検討してまいりたいと思っています。認知症施策推進計画を作るにあたりましては、本人ミーティング、本人の意見を聞きなさいということを、国から言われておりますので、そうしたアプローチの方法として、市の方で考えた方法で新たに今推進をしているところでございます。委員がおっしゃられるように、認知症になってからの話ということではなく、その前からのアプローチということであると、先ほどの基本理念でありましたとおり、「アドバンス・ケア・プランニング」。ACPの推進というのが改めて必要なのではないかと捉えております。今終活という言葉になりますと、個人の財産に関する非常に広い形での支援になりまして、行政のみでは支援がにくい部分もございまして。そうしたことから東京都並びに羽村市も、ACPを基軸にしながら、取り組んでおりますので、更なる推進がなされるよう充実していきたいと考えております。
会長	他にありますか。ないようでしたら、以上で本日の予定していた議事が全て終了いたします。皆さんの円滑な進行、ありがとうございました。では事務局に戻したいと思います。
事務局	長時間にわたり、活発なご審議をいただきましてありがとうございます。
事務局	3 事務連絡 最後に事務連絡でございます。次回第4回の審議会につきましては、来月、8月27日（木）午後7時から、市役所特別会議室での開催となります。どうぞよろしくお願いいたします。以上をもちまして、第3回の審議会を終了させていただきます。 以上